　　　　　　　　　　　　　　入　札　公　告

　条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

　令和７年(2025年)５月２６日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　下関市長　前田　晋太郎

記

１　件　　名　　　下関市身体障害者福祉センター廃棄物収集運搬業務

２　場　　所　　　下関市貴船町三丁目１番４３号（身体障害者福祉センター）

３　概　　要　　　仕様書（別紙１）のとおり

４　契約期間　　　契約締結日から令和７年１２月２６日まで

５　入札条件

　（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないものであること。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

（３）この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

（４）下関市一般・産業廃棄物処理業者名簿に登録されている者で、かつ、下関市地元企業優先発注等に係る実施方針において、業者の地域区分が「市内」であること。

（５）旧下関地区（平成１７年２月１２日における下関市の区域をいう。）において有効である、別表に掲げる一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。

６　入札参加資格の確認審査

　　入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

　（１）提出書類

　　　 入札参加資格確認申請書（別紙４）

　（２）提出方法

　　　　持参又は郵送（書留郵便物に限る。申請書提出期限までに必着のこと。）

　（３）提出期限

　　　　令和７年６月２０日（金）正午

　（４）提出先

　　　　〒７５０－８５２１　下関市南部町１番１号

　　　　下関市福祉部障害者支援課

　（５）審査結果

　　　　入札参加資格確認通知書（別紙５）で通知する。

７　質問等

　　本業務に関する質問は以下によること。

（１）提出書類　質問書（別紙６）

（２）提出方法　ファクシミリ（番号０８３－２２２－３１８０）

（３）質問期限　令和７年６月２０日（金）正午

（４）速やかに質問書提出者のみに書面で回答する。

８　入札書の提出期限及び場所等

　（１）提出期限　令和７年６月２３日（月）正午（必着）

　（２）提出場所　６の（４）と同じ

　（３）入札書（別紙７）を持参又は郵送すること。

　　　　郵送方法は一般書留又は簡易書留のいずれかによる。

　　　　封入方法　入札書及び入札金額内訳書を内封筒に入れ密封の上、外封筒に入れて郵送する。外封筒には、件名、開札日及び商号を記入するとともに「入札書在中」と朱書きすること。

９　開札日時等

　（１）開札日時　令和７年６月２３日（月）１３時

　（２）開札場所　６の（４）と同じ

10　落札者の決定

　（１）落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を

行った者を落札者とする。

　（２）開札をした結果、落札となるべき者がいないときは、再度の入札を行う

ものとし、詳細については別途連絡をする。

　（３）入札回数は、初回入札を含め３回までとする。

　（４）落札となるべき同価格の入札をした者が２者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する者とする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に関係のない職員がくじを引くものとする。

11　入札保証金

　　下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知

する。

　参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を

免除する。

（１）保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し

（２）過去２年以内に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した同種契約書の写し（２件以上。契約日、相手方、契約の内容が確認可能な部分のみで可。）

（３）その他契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類

12　その他

（１）入札額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

（２）入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び関係法令等に

　　　定める条件に違反した入札は無効とする。

（３）落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

（４）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。

（５）入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参

加できない。

　（６）入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

　（７）本修繕において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

　（８）入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

以上